

環境経営レポート

株式会社 医学生物学研究所

2022 年度

(対象期間: 2022 年4月1日 ~ 2023 年3月31日)



MBL 株式会社 医学生物学研究所
MEDICAL & BIOLOGICAL LABORATORIES CO., LTD.
A JSR Life Sciences Company

(伊那研究所 第二生産棟)



発行日: 2023年5月17日

目 次

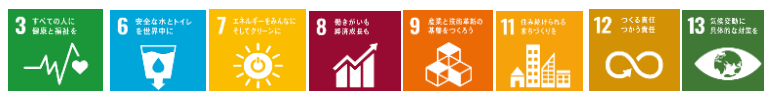
項 目	ページ
環境経営方針	2
組織の概要	3
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	4
主な環境負荷の実績	5
環境経営目標及びその実績	5
環境経営計画の取組結果とその評価	6
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	8
緊急事態対応訓練	10
代表者による全体の評価と見直し・指示	10
これまでの環境活動の紹介	11

環境経営方針

経営理念

株式会社医学生物学研究所は、深刻化する地球温暖化への対応や、有限である資源の有効利用が人類共通の重要課題と考えております。臨床検査薬・関連製品及び基礎研究用試薬の製造、並びに受託製造等の事業活動における環境負荷の低減や社会に貢献する製品の開発を目指し、行動指針に従い全社一丸となって自主的・積極的に、環境への取り組みを進めてまいります。医薬品の適正使用や患者様のQOL改善に貢献する検査薬の開発を推進し、医療財政の低減化や人的な経済活動の活性化に貢献していきます。

基本方針



1. 次の事に取り組みます。

- ① 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 水使用量の削減
- ③ 廃棄物排出量の削減（3R：廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）
- ④ 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善
- ⑤ 化学物質使用量の削減

これらについて環境経営目標・環境経営計画を定め、毎年度及び大きな変更時に見直し、環境経営の継続的改善に努めます。

2. 適用される環境関連法規や当社が約束したことを遵守します。

制定日：2017年4月21日

改訂日：2021年10月19日

取締役社長 山田 公政

組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 医学生物学研究所
取締役社長 山田 公政

(2) 所在地

本 社 東京都港区芝大門2丁目11番8号 住友不動産芝大門二丁目ビル
伊那研究所 長野県伊那市手良沢岡1063番地103
伊那研究所 第二生産棟 長野県伊那市手良沢岡1018番地1
筑波研究所 茨城県つくば市御幸が丘25 JSR筑波研究所
配送センター 千葉県印西市鹿黒南二丁目2グッドマンビジネスパーク Stage3 North3階
名古屋事務所 愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号 KDX名古屋栄ビル10階

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 伊那研究所管理部長 岡田 邦宏
担当者 伊那研究所管理部 環境保安グループ TEL : 0265-76-1777 (代表)

(4) 事業内容

伊那研究所： 臨床検査薬、関連製品、並びに基礎研究用試薬の製造
筑波研究所： 臨床検査薬の研究開発

(5) 事業の規模

売上高 42,301,225 千円

	本 社	伊那研究所	伊那研究所	筑波研究所	配送センター	名古屋事務所	合計
従業員 名	114 名	86 名	56 名	54 名	1 名	32 名	343名
延べ床面積 m ²	900 m ²	6170 m ²	3800 m ²	897 m ²	999 m ²	1212 m ²	13,978m ²

(6) 事業年度 4 月 1 日 ~ 3 月 31 日

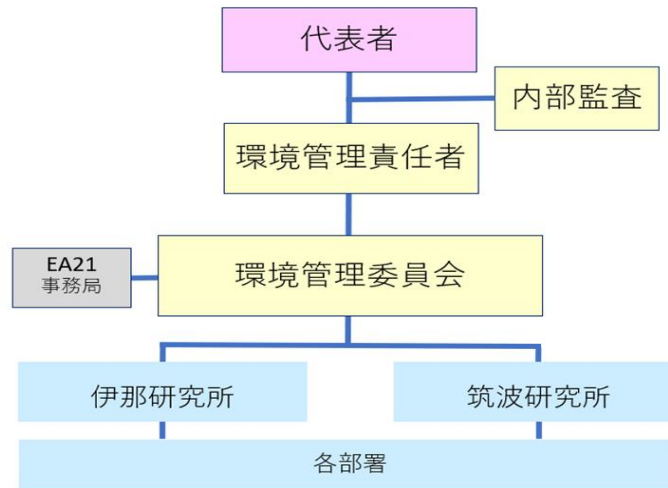
□ 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社 医学生物学研究所
対象事業所： 伊那研究所
伊那研究所 第二生産棟
筑波研究所

対象外： 本 社 ・ 配送センター ・ 名古屋事務所

環境経営組織及び役割・責任・権限

更新日：2021年8月27日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの運用に必要な人、設備、資金、情報等の準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員へ周知 環境目標、環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直し、指示 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築運営、維持管理 環境関連法規などの取りまとめ 環境経営計画の進捗状況の確認とその評価 全体の見直しに必要な情報の代表者への報告 環境活動レポートの確認
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針及び各自の役割、責任及び権限の自部門従業員への周知・徹底 環境経営目標並びに環境経営計画に従った取組の実施と、必要な記録の作成、及び報告 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者及び部門責任者の補佐、環境管理委員会の事務局 環境関連法規等取りまとめ表／遵守評価記録の作成 環境経営目標、環境経営計画の原案の作成 環境経営計画の実績集計 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポート作成と公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標及び環境経営計画の審議 環境活動の実績の確認と評価
内部監査	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査の計画 内部監査の実施と報告
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

主な環境負荷の実績

項目	単位	2020年	2021年	2022年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	1,770,190	1,783,565	1,460,412
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	20,834	14,251	11,496
産業廃棄物排出量	kg	56,718	56,455	43,129
水使用量	m ³	13,649	14,018	8,674
※電力の二酸化炭素排出係数(調整後)			0.502	0.470
※2021年度のデータは期初から期の途中まで			中部電力	ダイヤモンドパワ 中部電力

kg-CO₂/kWh

環境経営目標及びその実績

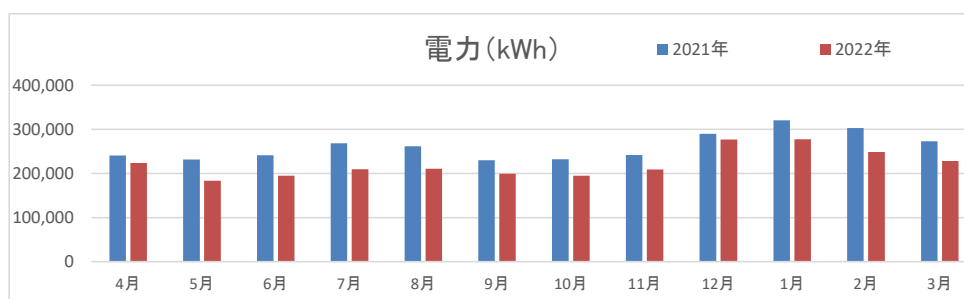
項目	年度	2022年			評価	2023年	2024年
		2021年 (基準値)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kWh	3,133,595	3,102,259	2,657,002	○	3,070,923	3,039,587
	基準年度比		99%	85%		98%	97%
売上高原単位	kWh/千円	0.341	0.338	0.063	○	0.334	0.331
	kg-CO ₂	1,573,065	1,557,334	1,248,791	○	1,541,603	1,525,873
売上高原単位	kg-CO ₂ /千円	0.171	0.170	0.030	○	0.168	0.166
	基準年度比		99%	79%		98%	97%
自動車燃料による二酸化炭素削減(伊那のみ)	kg-CO ₂	4,218	4,176	5,160	×	4,133	4,091
	基準年度比		99%	122%		98%	97%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	1,577,282	1,561,510	1,253,951		1,545,737	1,529,964
一般廃棄物の削減	kg	14,251	14,109	11,496	○	13,966	13,824
	基準年度比		99%	81%		98%	97%
産業廃棄物の削減	kg	56,455	55,891	43,160	○	55,326	54,762
	基準年度比		99%	76%		98%	97%
水道水の削減	m ³	6,441	6,377	2,162	○	6,312	6,248
	基準年度比		99%	34%		98%	97%
地下水の削減	m ³	7,577	7,501	6,512	○	7,425	7,350
	基準年度比		99%	86%		98%	97%
有機溶剤の使用量削減(伊那のみ)	kg	4,963	4,913	4,056	○	4,864	4,814
	基準年度比		99%	82%		98%	97%

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画

数値目標: ○達成 ×未達成

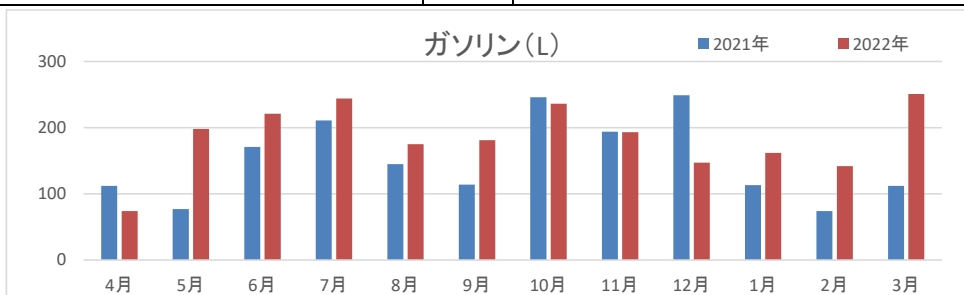
活動: ○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	電気代高騰による 節電の呼びかけをおこない、少なからず節電意識の惹起にはなったのではないかと思います。 生産効率化は進めており次年度は引き続き削減が期待できる。
原単位目標	○	
・空調温度の設定管理(各職場の作業環境により設定。GMP等の特定エリアは除く)	○	
・不在時と休憩時の消灯実施	○	
・照明のLED化の推進	○	
・空調等管理の適正化(第二生産棟)	○	
・間引き照明の実施	○	



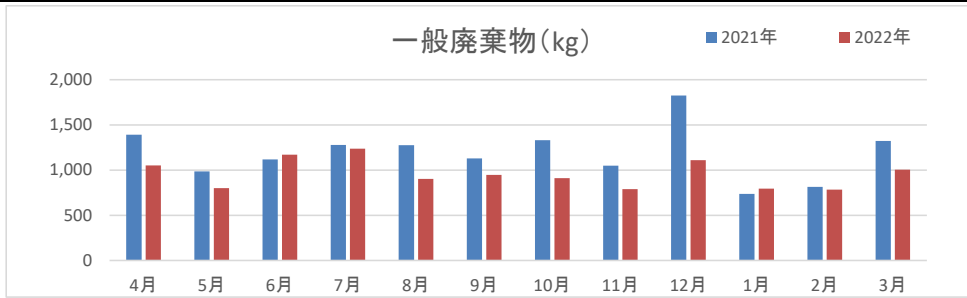
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	240,542	231,638	241,178	268,575	261,851	229,804	232,059	241,631	289,999	320,443	303,038	272,836
2022年	223,699	183,779	194,632	209,626	210,686	199,478	195,026	209,045	276,836	277,227	248,626	228,342

自動車燃料による二酸化炭素削減(伊那の)	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	×	社有車による出張が活発化し、目標値までの削減はできなかった。
・社有車のハイブリッド化/低燃費車化の	○	
・エコモード運転の励行	○	
・公共機関を利用した出張の励行	○	
・出張の必要性和吟味とWeb会議の活用	○	



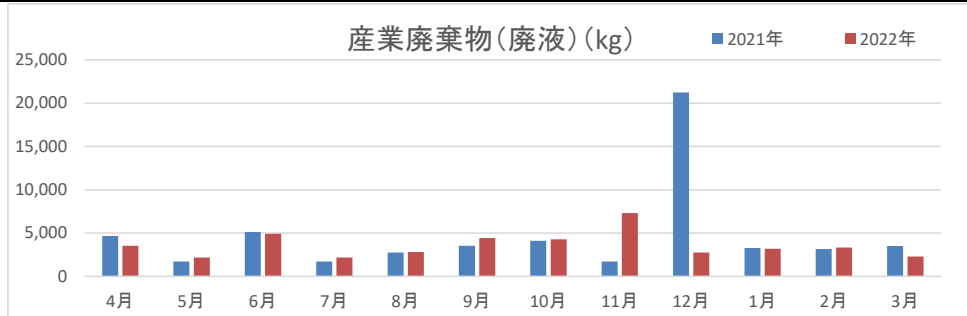
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	112	77	171	211	145	114	246	194	249	113	74	112
2022年	74	198	221	244	175	181	236	193	147	162	142	251

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	ペーパーレス化や再利用など両研究所で実施した対策により累計での目標達成を実現した。
・ペーパーレス会議の推進	○	
・分別の徹底による古紙等のリサイクル化の推進	○	
・書類の電子化の推進	○	
・整理、整頓、清掃、清潔活動の推進	○	



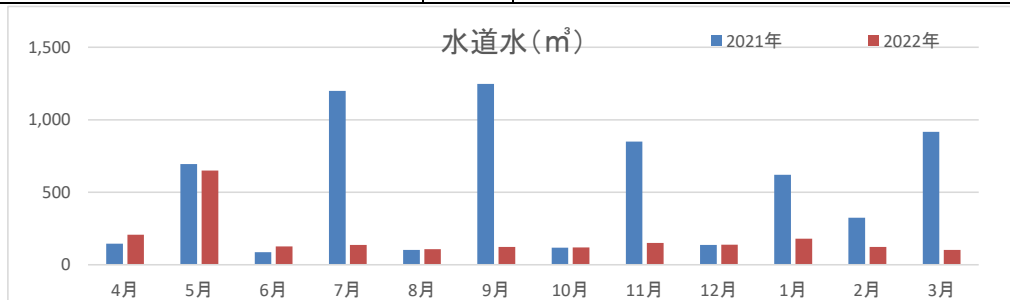
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	1,392	986	1,117	1,279	1,274	1,128	1,331	1,048	1,824	736	815	1,323
2022年	1,051	801	1,169	1,237	902	946	910	788	1,109	794	784	1,005

産業廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	再利用なども意識し、累計としては削減目標を達成した。
・工程廃棄品の削減（不良品発生抑制）	○	
・在庫品廃棄の削減	○	
・実験廃棄品の削減	○	



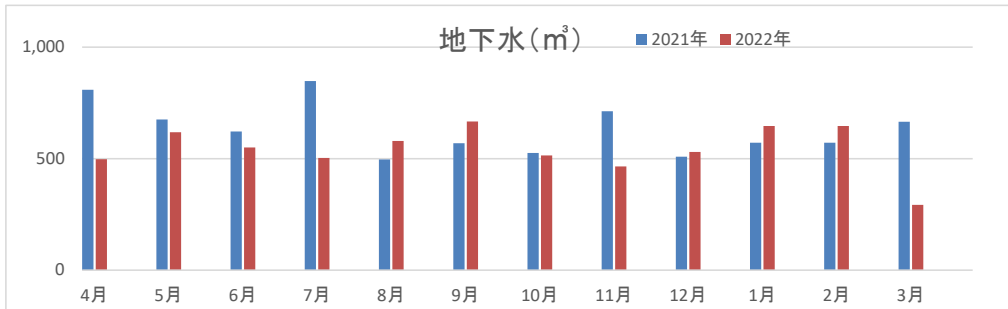
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	4,659	1,703	5,122	1,714	2,766	3,518	4,110	1,712	21,221	3,269	3,164	3,497
2022年	3,524	2,168	4,919	2,165	2,810	4,434	4,294	7,309	2,739	3,172	3,324	2,302

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	生産量の増減に左右されるところが大きいですが、累計では達成できました。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・計画的安定生産による適正使用量の維持	○	
・計画的実験による適正使用量の維持	○	



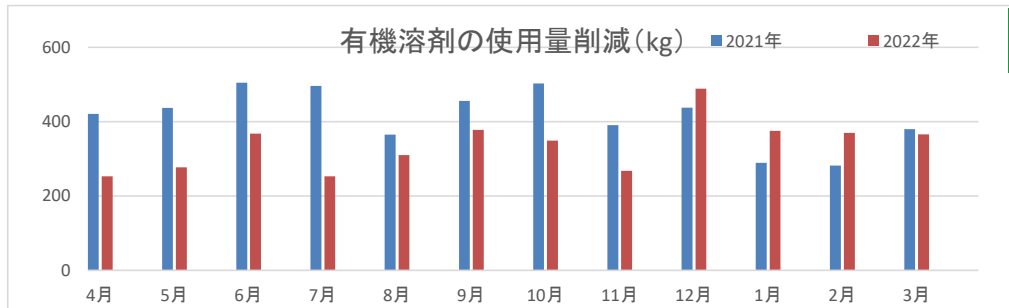
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	145	695	86	1,199	102	1,248	118	850	136	621	324	917
2022年	207	649	127	136	107	123	120	150	138	180	123	102

地下水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	生産量の増減に左右されるところが大いだが、累計では達成できた。
・ 節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・ 計画的安定生産による適正使用量の維持	○	
・ 計画的実験による適正使用量の維持	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	809	676	622	848	497	569	526	712	509	572	572	665
2022年	498	619	550	503	579	667	514	465	530	647	647	293

有機溶剤の使用量削減(伊那のみ)	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	生産量を維持しながら累計目標の達成を実現した。
・ 計画的安定生産による適正使用量の維持	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2021年	421	437	505	496	365	456	503	391	438	289	282	380
2022年	253	277	368	253	310	378	349	268	489	376	370	366

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用法令	条項 (法律、政令、省令、条例)	主な内容	遵法評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	法第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者	○
	法第12条第2項、則第8条	産業廃棄物の保管基準	○
		・ 表示板の掲示: 種類、責任者名、連絡先、縦横60センチ	○
		・ 飛散・流出・浸透防止 (適正保管)	○
	法第12条第5~6項/法第12条の2第5項	委託基準	○
		・ 委託基準に即した処理業者への処理委託	○
		・ 所定事項を含めた契約書の締結、5年間保存	○
	法第12条の3、則第8条	産業廃棄物管理票 (マニフェスト) (紙)	○
		・ マニフェストの交付	○
		・ マニフェストの写し (A票) の5年間保存	○
		・ B2、D、E票の返還確認、保存5年間	○
		・ 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 (毎年6月30日まで)	○
	法第12条の5	電子情報処理組織の利用 (電子マニフェスト)	○
		・ 電子マニフェスト登録	○
	・ 運搬・処分終了通知の確認	○	
法第12条の3第8項/法第12条の5第1項	委託者への処理困難通知	○	
法第12条の2第14項/則第8条の18	帳簿の作成と保管 (特別管理産業廃棄物、5年間)	○	
毒物及び劇物取締法 (毒劇法)	法第4条	営業の登録 (製造・輸入・販売における登録)	○
	法第7条	毒物劇物取扱責任者の選任、届出	○
	法第11条	毒物又は劇物の取扱 (盗難、紛失防止)	○
	法第12条	貯蔵場所、容器に所定の表示	○
	法16条の2	事故時等の措置	○

麻薬及び向精神薬取締法	法第50の5	登録	○
	法50の16	譲受け	○
	法50の21	保管	○
	法50の23	記録	○
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）	法第3条	製造等の届け出	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）	法第5条	排出量等の把握及び届け出	○
有機溶剤中毒予防規則（有機則） （労働安全衛生法の有機溶剤対応）	規則5条、20条の2	排気装置等の設置と管理（定期自主検査 年1回）	○
	規則19条	有機溶剤作業主任者の選任	○
	規則24条、25条	注意事項等の掲示、有機溶剤区分の表示	○
	規則28条～28条の3	作業環境の測定（半年に1回）	○
	規則29条～30条の3	特殊健康診断の実施（半年に1回、5年間保存）	○
特定化学物質障害予防規則（特化則）	規則29、30条	排気装置等の管理（定期自主検査 年1回）	○
	規則27条	作業主任者の選任	○
	規則38条の3	掲示	○
	規則38条の4	作業の記録	○
	規則36条	作業環境の測定（半年に1回）	○
	規則39条～40条の3、41条	特殊健康診断の実施（半年に1回、5年間保存）	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法） 第一種特定製品の管理者の判断の基準（告示）	法第16条、告示	管理第1種特定製品の点検、記録の保管	○
	法第19条	フロン類算定漏えい量等の報告等	○
	法第43条	回収依頼書・委託確認書	○
	法第45条	フロン引取証明書	○
	法第45条の2	引取証明書（写）交付（解体時）	○
	法第59条、法第70条	フロン再生証明書・フロン破壊証明書	○
消防法 危険物の規制に関する政令（危政令）	法8条、令1条の2	防火管理者の届出	○
	法8条、令3条の2、則3条	消防計画作成（変更）届出書	○
	法10条、11条	製造所、貯蔵所、取扱所	○
	法13条、危政令31の2	危険物取扱者、危険物保安監督者	○
	法16条の3	危険物流出時の措置（漏洩拡大抑制、災害発生防止、通報）	○
	法24条、法25条	火災発生時の措置（通報（発見者）、消火・延焼防止、人命救助）	○
下水道法 伊那市下水道条例	法11の2①	公共下水道の使用開始届	○
	法12の3	特定施設の設置届	○
	法12の4	特定施設の構造等変更届	○
	法12の7	氏名変更・特定施設廃止等の届	○
	法39の2、市条例第23条	特定施設排除水の水質報告（年1回）（5年間保存）	○
	法12の9	事故時の措置（応急措置、届出）	○
水質汚濁防止法（水濁法） 長野県 良好な生活環境の保全に関する条例（県 生活環境保全条例） （旧 長野県公害防止条例）	法第5条、法第9条	特定施設等の設置の事前届出	○
	法第7条、法第9条	特定施設等の構造等の変更の事前届出	○
	法第10条	氏名変更・特定施設等廃止等の届出（変更・廃止後30日以内）	○
	法第14条、則9、県条例16条	排水水等の測定（届出義務なし、3年間保存）	○
	法第14条の2	事故時の措置（応急措置、届出）	○
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（公害防止組織整備法）	法第3条、法第6条	公害防止統括者および代理者の選任・届出	○
	法第4条、法第6条	公害防止管理者および代理者の選任・届出	○
	法第9条、則第6条第2項	汚水等排出施設、汚水処理施設の点検	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	法第6条	小型家電の分別排出、再資源化実施可能業者への引き渡し	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	法第6条	再商品化等実施可能業者への適切な引き渡し、料金支払	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	法第10条第3項	容器包装廃棄物の適正分別・適正排出	○
手良地区農業集落排水処理施設への接続に係る協定書（伊那市協定）	協定第2条第1項	排除基準遵守（水汚法、市下水道条例などの基準を準用）	○
	協定第2条第2項	水質管理責任者の選任、水汚法・市下水道条例等に沿った管理	○
	協定第5条	事故時の措置（施設への流入防止措置、通報）	○
	協定第7条	事故時の被害の補償	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□外部からの環境上の苦情・要請等

2022年4月～2023年3月の期間で環境に関する苦情や要請はなかった。

緊急事態対応の試行・訓練



緊急事態の想定： 火災の発生	
■実施日： 2022年9月27日(火)	■実施場所 伊那研究所 既存棟合同、第二生産棟
■参加者： コロナ禍のため、参加人数を絞り、避難誘導班・通報連絡班のメンバーで実施	
■実施内容： <input checked="" type="checkbox"/> 通報訓練 <input type="checkbox"/> 消火訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練 非常ベル鳴動、館内放送、責任者への連絡・避難指示・避難指示放送・集合・確認・本部への報告の一連の行	
■評価：	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
<ul style="list-style-type: none"> ・全員ヘルメット着用での避難ができていた。今回は火災を想定していたが「避難時にヘルメット」は習慣づいている。 ・避難経路で危険を感じた箇所はなかったようだが、第二生産棟でのパスルールの通り方に表示が必要。 ・既存棟、第二生産棟ともに「パニックオープン」が作動すること及びパニックオープンからの復旧の手順も確認できた。 	
■実施状況の様子	

代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2023年5月16日

グローバルに留まらず日本でも多くの産業領域において、各社は急速に、環境(脱炭素、再エネ、再資源化)経営及び社会課題の解決に向けた事業に取り組んでいます。当社でも前期(2022年3月期)より開始したSDGs活動と関連した経営開発目標:エネルギーや気候変動など長期的な視点で取り組むべき課題を設定、実行していることは大きな進展と思います。

今後、当社はSDGs活動やエコアクション21への取り組みを社会課題解決の一貫として受け止め、志を持って、その解決により収益を創出する企業風土を構築できるように経営はじめ従業員皆さんの継続的努力をお願いします。

- | | | |
|-----------|--|-------------------------------|
| 環境経営方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |
| 環境経営目標・計画 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |
| 実施体制他 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |

これまでの環境活動の紹介

●手良地区地域活動

地域住民の方と協力して手良坂花壇の整備(花植え、草取り)を行いました。



●中古ファイルの寄贈

使用しなくなった事務ファイルをきれいに仕立て直し、合計50個を伊那市社会福祉協議会に寄贈しました。



●フードバンクへ寄贈

災害備蓄品の賞味期限2ヶ月となった食料品一式を伊那社会福祉協議会で運営している「フードバンクいな」に寄贈しました。マジックライス 60食、水500mlペットボトル 66本、ビスコ 2缶、ライスビスケット 2箱



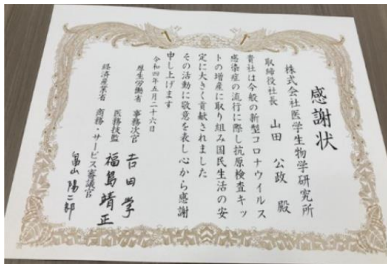
●野鳥保護活動への参画

MBLのSDGs活動の一環として、昨年から「ブッポウソウの里の会」のブッポウソウ保護活動に協力しています。この度、里の会の保護活動を支えてゆくため、「長野県」・「ブッポウソウの里の会」・「MBL」で「生物多様性保全パートナーシップ協定」を締結いたしました。締結式は2023年2月10日、長野県庁で行われました。



●新型コロナウイルス抗原検査キットの供給

厚生労働省にて「新型コロナウイルス抗原検査キットの確保に関する感謝会」が開催され、MBLを含む6社が厚生労働省、経済産業省の連名の感謝状を拜受しました。



●伊那市で出前授業の実施

2月27日(月)伊那市立手良小学校で、5年生を対象とした出前授業を行いました。会社の説明、顕微鏡での細胞観察、検査キットを用いての実習をおこない、楽しく学んでいただきました。

